

# 津島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（概要版）

令和5年度～令和14年度

対象区域：津島市全域

計画期間：令和5年度から令和14年度までの10年間

## 1. 基本理念

### 市民協働による持続可能な循環型社会・低炭素社会の構築

## 2. 基本方針

### ①発生抑制・再使用の促進

市民・事業者・行政それぞれの役割を果たし、協働することで、ごみの発生抑制や再使用の取組を促進します。

### ②資源循環の推進

市民・事業者・行政それぞれの役割により、ごみではなく資源として利活用(資源循環)できるようなシステムづくりや効果的な運用を推進します。特に、プラスチックごみや食品廃棄物については、排出抑制と循環処理について研究・運用を進めます。

また、ごみ処理過程においても効果的なエネルギー回収やその活用を行うことで、低炭素社会に寄与します。

### ③適正処理の推進

3Rに基づく発生抑制、再利用、再資源化を行った上で、なお排出されるごみについては、コストと環境負荷のバランスを考慮した処理体制を推進します。

また、ごみ処理過程においても効果的なエネルギー回収やその活用を行うことで、低炭素社会に寄与します。

### ④持続可能なシステムづくりの推進

市民・事業者・行政の協働により、3Rの推進や低炭素の推進を継続するための啓発・学習活動を推進します。

### ⑤不法投棄対策の強化

不適正なごみの排出や、不法投棄を防止するために啓発を推進するとともに、関係機関との協働による監視等による未然防止に努めます。

### ⑥災害廃棄物対策の推進

災害時における迅速なごみ処理に向けて、関係機関との連携や災害廃棄物の仮置場を確保し、災害時の廃棄物処理体制を整備します。

3

不適正排出、不法投棄対策

### (1)不適正排出対策

- ①ごみ袋への対策（混入確認）
- ②収集方法に関する対策（排出指導）
- ③広報等による啓発

### (2)不法投棄対策

- ①不法投棄されたごみの撤去
- ②不法投棄が頻発する場所の管理
- ③地域活動（撤去イベント、情報共有）
- ④投棄者への指導等
- ⑤監視の強化

4

地球温暖化対策

### (1)地球温暖化対策

- ①職員の省エネルギー行動の促進
- ②公共施設からの温室効果ガスの排出抑制
- ③公共施設の省エネルギー化
- ④収集運搬業務の省エネルギー化

## 津島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（概要版）

令和5年3月

津島市 市民生活部 生活環境課

〒496-8686 愛知県津島市立込町2丁目21番地

TEL 0567-26-4228

FAX 0567-26-9575

### 3. 前計画値と実績値の比較

年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4
1人1日当たり ごみ排出量 (g/人日)	目標値	819	—	—	—	—	744
	実績値	844	742	743	747	750	—
資源化率 (%)	目標値	19	—	—	—	—	21
	実績値	18.0	14.9	14.0	15.1	15.4	—
最終処分量 (t/年)	目標値	2,204	—	—	—	—	810
	実績値	1,200	1,106	1,219	1,134	897	—

※平成30年度より集団回収が別集計となったことから、平成29年度と比べて実績値に乖離が出ています。

### 4. 達成目標値（目標：令和14年度）

(1) 1人1日当たりごみ排出量  
690g以下  
(令和3年度実績比8.0%減)

(2) ごみの資源化率  
20.0%  
(令和3年度実績比4.6ポイント増)

(3) 最終処分量（埋立量）  
700t以下  
(令和3年度実績比20.0%減)

### 5. 具体的施策一覧

